

(2018年 長崎県公立入試 類似)

1. 御恩 2. 奉公 3. 安堵 4. 寄進

愛媛県公立入試 類似)

1. 源頼朝が自らの独裁権を強化するために、側近である御家人の中から優秀な者を任命した。
2. 北条氏が将軍の補佐を名目として就任し、幕府の政務や裁判を統括して実質的な権力をふるった。
3. 足利氏が将軍を助けるために設置し、守護大名の勢力を抑えるための最高役職として機能した。
4. 天皇が幼少の時に代わって政務を行うために、北条氏が朝廷内に設置した臨時の役職であった。

(2021年 福岡県公立入試 類似)

1. 文永の役・弘安の役 2. 保元の乱・平治の乱 3. 文禄の役・慶長の役 4. 前九年の役・後三年の役

(2026年 新潟県公立入試 類似)

1. 組織的な集団戦法と、火薬を用いた「てつほう」による攻撃
2. 鉄砲を組織的に用いた一斉射撃と、騎馬隊による突撃
3. 一対一での名乗り合いを重視した戦法と、槍による接近戦
4. 大型の帆船から大砲を打ち込む遠距離戦と、上陸後の伏兵戦

岡山県公立入試 類似)

1. 朝廷の土地制度をすべて廃止し、全国の土地を幕府の直轄地とすることで、武力による一括管理を確立した。
2. 西日本の有力な武士たちに幕府の要職を与え、京都に置いた六波羅探題の管理下で自領の支配を認めさせた。
3. 北条氏が執権の地位を世襲することを全国に宣言し、守護を西日本の各州に配置して警察権を強化した。
4. 上皇側に味方した貴族や武士から没収した土地に、幕府の基盤である東日本の武士を地頭として新たに派遣した。

(2023年 茨城県公立入試 類似)

1. 三毛作を行い、家畜の糞尿を加工した堆肥を肥料とした
2. 二毛作を行い、干し藁や油かすを肥料として購入した
3. 輪作を行い、海外から輸入された化学肥料を利用した
4. 二毛作を行い、草や木を焼いた灰を肥料として利用した

(2025年 宮城県公立入試 類似)

- | | | | |
|-------------------------------------|--|---|---|
| 1. 厳しい修行や学問を重視し、貴族が国の安泰を祈願する役割を強めた。 | 2. 海外との貿易を円滑に進めるため、外国の神を崇拝する教えが主流となった。 | 3. 念仏を唱えるといった簡潔な修行により、個人の救済を目指す役割に変化した。 | 4. 巨大な寺院を建立し、一族の権力を誇示するための儀式を執り行うことが中心となった。 |
|-------------------------------------|--|---|---|

(2021年 鹿児島県公立入試 類似)

1. 天武天皇が律令国家の正当性を示すために編纂させた歴史書であり、坂上田村麻呂の功績を記している。
2. 聖武天皇が建立した国分寺で、僧侶が仏教の經典とともに暗唱するために作成された叙事詩である。
3. 律令国家から武家社会への移行を批判し、貴族による政治を再興させることを目的として書かれた政治書である。
4. 平氏の繁栄から滅亡までの過程を描いた軍記物語であり、文字が読めない人々にも琵琶法師の語りを通じて広く普及した。

類似)

- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. 倭寇(わこう)などの海賊集団による略奪を取り締まり、東アジアの海上交易を安定させるため | 2. 戦で手柄を立てて新たな恩賞を得ることや、先祖から引き継いできた領地を死守するため | 3. 禅宗の教えを広めるための精神修行として、殺生を伴わない競技を形式化するため | 4. 朝廷が定めた律令制度に基づき、地方官吏として農民から正確に税を徴収するため |
|--|---|--|--|

(2017年 長崎県公立入試 類似)

1. 日本側の武士が、元の優れた造船技術や武器を模倣するために、捕らえた軍船を解体して調査していたことを示している。
2. 二度の侵攻において、元軍の艦隊が暴風雨（台風）に見舞われ、多くの軍船が海中に沈没したという記録を実証している。
3. 元が日本を占領した後に、松浦市に大規模な軍事拠点や港湾施設を建設して長期間駐留していたことを示している。
4. 元が日本との平和的な交易を目的として、船内に積んでいた武器を儀礼として海に投げ捨てたという習慣を裏付けている。

(2015年 佐賀県公立入試 類似)

1. 台場 2. 山城 3. 環濠 4. 元寇防塁（石築地）

(2017年 京都府公立入試 類似)

1. 宿老 2. 地頭 3. 惡党 4. 守護大名

(2022年 青森県公立入試 類似)

1. 公事方御定書 2. 武家諸法度 3. 徳政令（永仁の徳政令） 4. 御成敗式目

答え合わせ・解説

問1	答え 1 御恩	鎌倉幕府の基盤は、将軍と御家人の間の「御恩」と「奉公」という主従関係にありました。将軍側が行う、御家人の領地を保護・付与する行為が「御恩」と呼ばれます。具体的には、元々持っていた土地を保証する「本領安堵」や、戦功に対して新しい土地を与える「新恩給与」がありました。これに対し、御家人が軍役や番役を果たすことが「奉公」です。
問2	答え 2 北条氏が将軍の補佐を名目として就任し、幕府の政務や裁判を統括して実質的な権力をふるった。	源頼朝の死後、妻の北条政子の実家である北条氏が、将軍の権限を代行する形で政治を動かすようになりました。これが「執権政治」です。選択肢にある足利氏による補佐役は室町時代の「管領」であり、執権はあくまで鎌倉幕府における北条氏独自の政治体制を示す言葉です。
問3	答え 1 文永の役・弘安の役	13世紀後半、フビライ・ハン率いる元軍は1274年と1281年の二度にわたって九州北部に襲来しました。1274年の襲来を文永の役、1281年の襲来を弘安の役と呼びます。鎌倉幕府は北条時宗を中心にこれに応戦し、暴風雨の影響などもあって元軍を退けました。
問4	答え 1 組織的な集団戦法と、火薬を用いた「てつほう」による攻撃	当時の日本の武士は、戦いの前に自分の名を名乗り、一対一で戦う「一騎打ち」が主流でしたが、元軍はドラの合図で組織的に動く集団戦法をとっていました。また、日本側がまだ知らなかった火薬を使用した兵器である「てつほう」を使い、その爆発音や熱で武士や馬を混乱させました。
問5	答え 4 上皇側に味方した貴族や武士から没収した土地に、幕府の基盤である東日本の武士を地頭として新たに派遣した。	承久の乱で勝利した幕府は、敗れた上皇側の貴族や武士から約3,000カ所におよぶ領地を没収しました。これらの土地に、幕府への忠誠心が高い東日本の武士を「地頭（新補地頭）」として任命・派遣したことで、それまで朝廷の影響力が強かった西日本においても幕府の支配力が浸透することになりました。
問6	答え 4 二毛作を行い、草や木を焼いた灰を肥料として利用した	鎌倉時代には農業生産力を高める工夫が進み、1年の間に同じ土地で米と麦を交互に作る「二毛作」が西日本を中心に広まりました。また、肥料として草木を焼いた「草木灰（そうもくはい）」や、刈り取った草を地中に埋めて腐らせた「刈敷（かりしき）」などが使われるようになったことで、収穫量が増大しました。
問7	答え 3 念仏を唱えるといった簡潔な修行により、個人の救済を目指す役割に変化した。	鎌倉時代は相次ぐ戦乱や飢饉によって社会不安が広まった時期であり、それまでの国家のための仏教から、不安を抱える個人を救うための仏教へと重点が移りました。法然や親鸞などが始めた新しい宗派は、「念仏を唱えるだけ」といった、忙しい武士や文字が読めない民衆でも実践しやすい教えを説いたことで急速に普及しました。
問8	答え 4 平氏の繁栄から滅亡までの過程を描いた軍記物語であり、文字が読めない人々にも琵琶法師の語りを通じて広く普及した。	『平家物語』は「祇園精舎の鐘の声…」で始まる、平氏の興亡を描いた軍記物語です。鎌倉時代、視覚に障害のある琵琶法師たちが、琵琶の伴奏に合わせてこの物語を語り歩く（平曲）ことによって、武士や民衆の間に広く浸透しました。これは、当時の仏教的な無常観や武士の生き様を反映した武家文化の代表例です。
問9	答え 2 戦で手柄を立てて新たな恩賞を得ることや、先祖から引き継いできた領地を死守するため	武士にとって土地は生活の基盤であり、命をかけて守るべき対象（一所懸命）でした。戦時に目覚ましい働きをすることで、将軍から領地の所有権を保証（本領安堵）されたり、新たな領地を分け与えられたりすることが、武士としての繁栄に直結していたため、日々の武芸の鍛錬が不可欠でした。なお、倭寇の取り締まりなどは武士の主な鍛錬の目的ではありません。
問10	答え 2 二度の侵攻において、元軍の艦隊が暴風雨（台風）に見舞われ、多くの軍船が海中に沈没したという記録を実証している。	鷹島神崎遺跡から発見された軍船の残骸や武器は、二度の元寇のうち、特に弘安の役において元軍の艦隊が暴風雨に遭遇し、壊滅的な被害を受けたことを物理的に証明する貴重な資料です。当時の文献に残る「神風」による元軍の撤退という歴史的事実を、水中考古学の視点から裏付けるものとなっています。
問11	答え 4 元寇防塁（石築地）	文永の役（1274年）でモンゴル軍の集団戦法や火器に苦戦した鎌倉幕府は、再度の襲来に備えて九州の御家人らに命じ、博多湾の海岸線約20kmにわたって石垣を築かせました。これを元寇防塁、または石築地（いしつじ）と呼びます。幕府はこの防備により、2度目の襲来である弘安の役（1281年）において元軍の上陸を阻止することに成功しました。
問12	答え 3 悪党	鎌倉時代末期になると、幕府の統制力が弱まる中で、既存の支配秩序に従わない勢力が各地に現れました。幕府側は彼らを否定的な意味を込めてこの名称で呼びましたが、彼らの活動はのちに幕府が滅亡する要因の一つとなりました。
問13	答え 3 徳政令（永仁の徳政令）	鎌倉時代後期、御家人は元寇の防衛費用や分割相続による所領の細分化で困窮していました。幕府はこれに対し、質入れや売却した土地を無償で取り戻させる徳政令（永仁の徳政令）を発布して救済を図りました。なお、御成敗式目は北条泰時が制定した裁判の基準、武家諸法度は江戸幕府が大名を統制するための法令です。